

行政改革プロジェクトチームの活動方針（案）

1 基本認識

全国知事会では、去る10月9日の全国知事会議において、活動の基本方針の一つとして、「行財政改革に不退転の決意で取り組み、住民に信頼される効率的で無駄のない行政運営を行うこと」を決定しており、地方税財源の充実強化を実現するためにも、まずは、都道府県自らが行財政改革に取り組み、住民の理解と信頼を得る必要がある。

2 住民への積極的なアピール

各都道府県においては、定数削減や給与カットなど、国を上回る行政改革に懸命に取り組んできているが、必ずしも、こうした取組の状況が、住民に伝わっていないとの指摘もあることから、本プロジェクトチームにおいては、まずは、これまでの実績を含め、都道府県における行政改革の取組を住民にしっかりとアピールする必要がある。

3 地方全体としての取組の推進

行政改革は、各都道府県が、県議会等とも協議しながら決定すべきものであり、その取組状況は必ずしも一律ではないことから、各都道府県の取組事例の紹介などを通じ、地方全体として、より一層の行政改革の取組を推進することとする。

4 個別の行政改革テーマの検討

都道府県において、行政改革に関する不断の取組を進めるため、全国知事会としてまとまって取り組むことができる個別のテーマを選定し、具体的な検討を行うこととする。

5 検討成果の取りまとめと積極的な活用

当面、本プロジェクトチームにおける検討成果について、緊急の報告書として、年内を目途に一定の取りまとめを行い、国民の方々に積極的にアピールするとともに、国に対しても、都道府県における歳出削減の取組を明らかにしながら、地方税財源の充実強化の必要性を強く訴えていくことができるよう、スピード感を持って、具体的な検討を進めていくこととする。